

すべての女性が輝く社会づくり本部（第 15 回）・

男女共同参画推進本部（第 25 回）合同会議

議 事 録

内閣府男女共同参画局

すべての女性が輝く社会づくり本部（第15回）・
男女共同参画推進本部（第25回）合同会議 議事次第

令和7年6月10日（火）
7：40～7：55
官邸2階大ホール

1 開会

2 議題

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）」及び
「新・女性デジタル人材育成プラン」について

3 閉会

【配布資料】

- 資料1-1 女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）説明資料
- 資料1-2 新・女性デジタル人材育成プラン説明資料
- 資料2-1 女性活躍・男女共同参画の重点方針2025（女性版骨太の方針2025）（案）
- 資料2-2 新・女性デジタル人材育成プラン（案）

出席者名簿

【出席者】

本部長	石破 茂	内閣総理大臣
副本部長	林 芳正	内閣官房長官
同	三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
本部員	あべ 俊子	文部科学大臣
同	中野 洋昌	国土交通大臣
同	坂井 学	国家公安委員長
	赤澤 亮正	国務大臣
	橘 慶一郎	内閣官房副長官
	青木 一彦	内閣官房副長官
	佐藤 文俊	内閣官房副長官
	辻 清人	内閣府副大臣
	穂坂 泰	デジタル副大臣
	藤井 比早之	外務副大臣
	横山 信一	財務副大臣
	鰐淵 洋子	厚生労働副大臣
	小林 史明	環境副大臣
	本田 太郎	防衛副大臣
	友納 理緒	内閣府大臣政務官
	西野 太亮	金融庁政務官
	今井 絵理子	復興大臣政務官
	長谷川 英晴	総務大臣政務官
	神田 潤一	法務大臣政務官
	山本 佐知子	農林水産大臣政務官
	竹内 真二	経済産業大臣政務官

2025-6-10 すべての女性が輝く社会づくり本部（第15回）・男女共同参画推進本部（第25回）合同会議

7時40分～7時58分

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（男女共同参画） ただいまから「すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部合同会議」を開催いたします。

本日の議題である、「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」について御説明いたします。

資料1-1をご覧ください。

まず「女性版骨太の方針2025」についてです。

今回は、「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会」、「多様な地域で多様な幸せを実現できる活力ある日本」を目指し、5つの柱に沿って取組を進めることといたしました。

まず、1つ目の柱が「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」です。

私自身、全国各地を訪問いたしまして、女性起業家の皆さんから、感じている課題や求められる支援策について直接御意見をお聴きしてまいりました。これらを踏まえる形で、女性の起業支援の強化に向けた施策を盛り込んでおります。

続いて、2ページにおいて、魅力的な職場、学びの場づくり、人材確保・育成及び体制づくり、そして、安心・安全の確保に関する施策を盛り込んでおります。

次に、2つ目の柱が「全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり」です。

所得控除・経済的自立に向けた取組の強化、続いて、3ページ目におきまして、仕事と育児・介護、健康課題の両立の支援、職場等におけるハラスメントの防止に関する施策を盛り込んでおります。

次に、3つ目の柱が「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」です。

各分野における女性活躍を推進するための施策を盛り込んでおります。

次に、4つ目の柱が「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」です。

DV対策や、続いて4ページ目において、性犯罪・性暴力対策の強化、困難な問題を抱える女性への支援、「女性・平和・安全保障」、いわゆるWPSの取組の強化、生涯にわたる健康への支援などについて盛り込んでおります。

最後に、5つ目として「女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化」です。

男女の性差に配慮した施策の推進、国際的な協調及び貢献について盛り込んでおります。

続いて、資料1-2をご覧ください。

「新・女性デジタル人材育成プラン」についてです。

デジタル分野は、女性活躍の成長分野であるとの認識の下、デジタルスキルを活かした女性活躍の具体的な姿を4つのパターンで示し、それらのパターン別に支援メニューを提示しています。

あわせて、2ページ目になりますが、下に示しましたように、女性がデジタル人材として活躍する上で必要となる、地域におけるマインド改革、デジタルの仕事の創出、働き方改革など、社会基盤・環境の整備についても必要な施策を盛り込み、女性デジタル人材が多様な形で育成され、かつ、存分に活躍できる社会の実現を目指すこととしております。

御説明は以上です。

それでは、「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」に関して、出席者の皆様から御発言をお願いいたします。

最初に、あべ大臣、お願いいたします。

○あべ文部科学大臣 男女の人権が尊重され、豊かで活力ある社会を実現することは大変重要です。大学の理工系学部に占める女性の割合は、理学部は28.3%、工学部は16.7%であり、引き上げていくことが重要となります。文部科学省におきましては「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025」を踏まえ、女子中高生の理工系分野の進学促進、女性研究者の両立支援など、女性活躍のための取組を着実に推進してまいります。

また、「新・女性デジタル人材育成プラン」を踏まえ、こども・若者の段階からデジタルに親しみ、学ぶ機会を提供するとともに、希望に応じて、より高度かつ専門的な教育を受ける機会を得られるよう支援することで、女性がデジタル人材としての職業を選択することを後押ししてまいります。

以上です。

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣(男女共同参画) ありがとうございます。

次に、中野大臣、お願いいたします。

○中野国土交通大臣 国土交通省では、昨年の秋以降、国土交通分野のジェンダー平等に向けて議論を始めております。

まず、省内の女性職員からのアイデア出し、所管業界からのヒアリング、国際的な議論の分析などを行った上で、今般、省を挙げて「ジェンダー主流化」を推進するための省内本部を立ち上げ、私を先頭に取り組むこととしました。

国土交通分野は、暮らしや社会との関わりが深く、男性も女性も暮らしやすい地域づくりを目指してまいります。その一環として、所管業界での女性参画は重要であり、官民一体で取り組むため、2月には、航空分野で操縦士・整備士の女性比率を向上させる対策を取りまとめ、3月には、建設産業で女性の活躍・定着を促す実行計画を業界団体と共同で作成をしており、これらを推進してまいります。このほか、痴漢の撲滅対策や、多様な働き方を可能にするテレワークの導入促進などにも取り組んでまいります。

これらをはじめ、引き続き女性活躍・男女共同参画の加速化、女性に選ばれる地域づくり等に向けてしっかりと取り組んでまいります。

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣(男女共同参画) ありがとうございます。

次に、赤澤大臣、お願いいたします。

○赤澤国務大臣 全ての意思決定に女性が参画することを基本とし、男女別の影響やニー

ズの違いを踏まえることで、あらゆる分野の意思決定の質を向上させることが重要です。このような基本的な考え方を、今回の骨太の方針2025の原案に盛り込んでいます。

「地方創生2.0」の中でも、重要な柱の1つである「若者や女性にも選ばれる地方」を実現するため、自治体と連携し、アンコンシャス・バイアスや、そこから派生するものも含めた働き方の課題等への対応を通じ、地域社会の変革に取り組んでいるところです。

また、令和8年度中の設置を目指す防災庁についても、女性、高齢者、子どもなど、多様な視点を踏まえた被災者支援をはじめとする各種防災対策を実現するための組織づくりに向けた検討を進めてまいります。

さらに、デジタル化が進展する中、生成AIにより男女差別が存在する状況のデータに基づいて回答が作られた場合などに、ジェンダーバイアスを助長するリスクなどの新たな課題も指摘されております。

今年の骨太の方針2025においては、男女別の影響やニーズの違いを踏まえた政策・事業の計画・実施や、男女別データの収集・分析の強化、賃上げを起点とした成長型経済の実現の鍵となるAI、IT分野をはじめ理工学系分野の大学・高専生、教員等に占める女性割合の向上、AIの倫理的かつ公平な社会実装に向けたジェンダーバイアス防止体制と人材育成の推進、地方在住の女性向けのリ・スキリング支援の強化などを原案に盛り込み、最終取りまとめに向けた調整を進めております。

以上のような視点で、すべての女性が輝く社会を目指し、力強く政策を進めてまいります。

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣(男女共同参画) ありがとうございます。

次に、伊東大臣、お願いいたします。

○伊東国務大臣 地方創生2.0におきましては、「若者や女性にも選ばれる地域づくり」を基本姿勢、そして、視点として重視し、アンコンシャス・バイアス等の意識改革などにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい・行きたいと思える地域づくりを進めてまいります。

このため、政府におきましては、取組意欲のある68自治体と各府省庁横断のサポートメンバーにより、地域の働き方・職場改革の取組を始動し、地域社会の変革を行うなどの取組を今月策定する「地方創生2.0基本構想」に盛り込んでまいります。

新地方創生交付金におきましても例えば、静岡県浜松市が行う文系の女性の就職等に関して、地元の主要産業である製造業でも様々な職種があり、活躍できることを効果的にPRするなど、雇用ニーズのミスマッチの解消を図る取組を支援してきております。引き続き、自治体が行うジェンダー・ギャップ解消に向けた取組や、魅力的な職場づくりに向けた取組をしっかりと後押ししてまいります。

以上です。

○鰐淵厚生労働副大臣 女性が地方を離れる動きが加速している中、すべての女性が、どこに住んでいても、またいかなるライフステージにあっても、その能力を発揮し、生き

がいを感じられる社会を実現することが重要である。このため、女性が意欲と能力を発揮できる職場環境の整備や女性の生涯にわたる健康課題への支援が求められている。このため、厚生労働省においては、更なる女性活躍の推進に向けて、女性管理職比率や男女間賃金差異に係る情報公表の強化や、職場におけるハラスメント対策の強化等を盛り込んだ法案を今国会に提出し、成立したところ。今後、法律の着実な施行に向け、取り組んでまいりたい。

また、女性の活躍推進のためには、女性の生涯にわたる健康課題を社会全体で共有し、解決していくことが重要である。このため、昨年10月に開設した「女性の健康総合センター」を中心に、女性の健康課題に関わる研究などに取り組んでいく。加えて、日本の各地域において、今後の我が国を支えるデジタル産業において女性が活躍できることも重要である。このため、公的職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースの設置促進など、デジタル人材の育成の取組を進めていく。こうした取組を通じ、「女性にも選ばれる地方」や、いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会を実現してまいりたい。

○竹内経済産業大臣政務官 女性の活躍は、職場にダイバーシティをもたらシイノベーションを創出するという意味で、日本経済の成長を促していくための大きな鍵となります。こうした観点から、経済産業省では、「女性版骨太の方針2025」および「新・女性デジタル人材育成プラン」のうち、特に、経済分野における女性の活躍を後押しする施策に尽力してまいります。

第一に、女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくりを推進します。女性の起業支援として、今年度は全国8箇所女性起業家に対して一貫した支援を提供するネットワークを構築し、支援プログラムを実施します。また、地域に根ざした中小企業におけるダイバーシティ経営の推進を引き続き行います。

第二に、多様で柔軟な働き方を推進し、性別を問わず全ての人が希望に応じて働くことができる取組を加速化します。女性活躍に優れた企業を選定する「なでしこ銘柄」において柔軟な働き方の推進等に取り組むことが投資家からも評価されるための仕組みづくりや、仕事と健康課題の両立支援、またリ・スキリング等を通じたデジタル人材の育成に取り組みます。

第三に、プライム市場上場企業における女性役員割合を2030年までに30%以上という政府目標達成に向けて、企業経営を担う人材育成を目的とした女性リーダー育成研修の枠組みを活用し、女性の登用等を後押しします。

今後とも、関係府省庁とも連携しつつ、女性を含む多様な人材がその能力を活かして活躍することができる環境の創出に取り組んでまいります。

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（男女共同参画） ありがとうございます。

それでは、この「女性版骨太の方針2025」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」を

案のとおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣(男女共同参画) ありがとうございます。

それでは、案のとおり決定いたします。

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣(男女共同参画) ここで石破総理から御発言をお願いいたします。

○石破内閣総理大臣 本日、「女性版骨太の方針2025」を決定しました。

「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会」の実現のため、以下、5つの重点事項について取組を進めます。

第1に「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」です。

全国各地における女性の起業支援、地域における魅力的な職場・学びの場づくり、人材確保・育成及び体制づくり、安全・安心の確保に取り組み「女性に選ばれる地方」の実現を目指します。

第2に、「全ての人々が希望に応じて働くことができる環境づくり」です。

女性の所得向上・経済的自立に向けた取組、仕事と育児・介護・健康課題の両立支援、職場等におけるハラスメントの防止に取り組んでまいります。

第3に、「あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大」です。

企業、政治・行政、科学技術・学術、国際の各分野において女性活躍を一層推進してまいります。

第4に、「個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現」です。

DV対策や性犯罪・性暴力対策の強化、困難な問題を抱える女性への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興の推進、生涯にわたる健康への支援などを進めてまいります。

第5に、これらの取組を加速するため、各府省における政策の立案に際して、「男女共同参画」の視点を踏まえるよう改めて徹底してまいります。

本日は「新・女性デジタル人材育成プラン」も策定しました。

デジタルスキルをいかして女性が活躍する姿として、デジタル人材として就業し、活躍する、育児・介護等と両立させながらデジタルを活用して働く、デジタルスキルを身につけてキャリアアップ等を図る、デジタル技術を活用して起業・事業展開を図るという4つのパターンを示し、きめ細かい支援策を掲げました。

女性人材の活躍基盤を整えるため、地域社会や人々のマインドを変える。地域にデジタルの仕事を作る。女性デジタル人材の活躍を支える働き方改革を進める。3つの観点から施策を進めてまいります。

今回策定した「女性版骨太の方針」及び「新・女性デジタル人材育成プラン」に基づき、三原大臣を中心に、各閣僚が連携して、政府を挙げて取組を進めてください。

以上であります。

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（男女共同参画） ありがとうございます
た。

では、プレスの方々、御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○三原女性活躍担当大臣兼内閣府特命担当大臣（男女共同参画） 以上をもちまして、本
日の会議を終了いたします。